

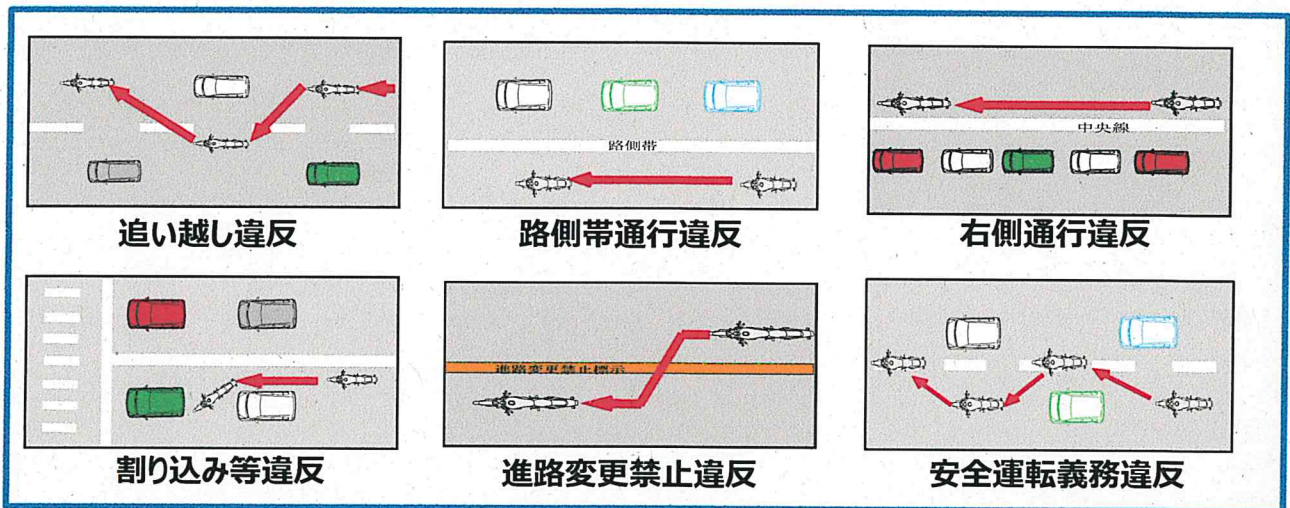
## 資料1

# 二輪車“すり抜け運転”ストップ運動 ～ やめよう、バイクのすり抜け運転！ ～

## すり抜け運転とは・・・

二輪車の運転手が、停止中や走行中の車両等の側方を通過するもののうち、道路交通法違反に抵触する次のような態様を「すり抜け運転」という。

### 運 転 類 型



## 推進事項

- 「二輪車“すり抜け運転”ストップ運動」  
～ やめよう、バイクのすり抜け運転！ ～

を展開し、二輪車のすり抜け運転の防止に向けた啓発活動の推進する。